

の辺は、たとえば、アフラックの永江さんのところにも助けていただきながら、いろいろ知恵を絞る必要があるとは思いますがね。

それから、やはり22年度以降の啓発の在り方は、21年を見ながら、例えばこういう会でも、いろいろまた意見を出し、知恵を絞って、それを反映させていただければいいなと思います。

永江さん、その辺について何か一言お願いします。

■永江委員 今まで皆様から2つのお話があって、1つが学校教育のお話ですね。私は子どもがいないので、なかなか学校という社会に今、縁遠いんですけども、こういったことが教科書に載っていること自体は、自分の感覚、経験からは新鮮でした。以前よりは進んでいるんだなということです。

ただ、一方で、先ほどデータの方にもありましたように、年間30万人以上が日本でがんで亡くなっている。また、60万人近くの方が新しくがんにかかっているという中で、がんにかかっているほとんどの方が成人なのですが、その方に必ず家族がいて、多くはお子さんがいらっしゃるわけですね。当社では、がんで親御さんを亡くされたお子さんの支援もやっているんですが、子どものうちにそういうことを経験している子どもがいっぱいいるわけなので、当然自分の親になるかもしれない、また、友達の親がそうだということを身近に体験する子どもも増えているはずですので、やはり学校教育というのは重要だと思いますし、逆に子どもがそういうことを知ることによって、生活習慣の改善であり、検診の受診であり、また仮にがんにかかった後、がんとつき合って生きるという中でも、子どもとか家族の理解というのはすごく大事で、日本の課題だと思います。

あと、お金の話なんですけど、それぞれの予算ですね。自分でこれだけのお金を使うことがないので、検討はつかないんですけども、兼坂さんがおっしゃったとおり、私どもも広告をやっています、明らかに啓発普及というものには全然違う感覚の金額がかかるということはわかります。ですから、やはり財政の面では本当に厳しいのですが、国家全体で考えますと、財政を圧迫するというものの中に、病気というものがありますので、長期的に広い視点で見ると、普及啓発によってそういったものが減っていくということであれば、むしろ必要な投資ですし、そのためにはやはり一定の予算は必要なので、是非御努力をいただければと思います。

我々も逆に企業として、啓発普及には力を入れているわけなんですけれども、そこでタイアップとか、いい形で協力をさせていただいて、またこういう形での国の後押しがあるというところで我々も支援をいただくと、ますます活動が強化できるのではないかと考えております。

■中川座長 ありがとうございます。ちょっと時間があれですが、初等教育におけるがん教育は、確かに非常に重要だと思っています。これは禁煙対策も非常に重要なんですが、30年、40年先に効いてきます。

一方、学校教育は、例えば中学生でやると、これはどうでしょう。場合によったら10年、15年というスパンで効いてくるはずなんです。

そういう意味で、私はそこも非常に大事だなと思ってまして、11月8日土曜日の午後1時15分から、東京都国立市の国立第一中学校というところで、かなりお金もかかるんですが、先ほどの『がんのひみつ』という啓発用の冊子を中学生600人にさしあげて、がんの授業をやってきます。

その学校は非常に進歩的で、事前に登録いただければ、是非ごらんいただきたいということで、御関心のある方は、どうぞお越しいただければと思います。

## がん対策情報センターについて

さて、それでは、ここから若尾さんと衛藤さんに、今回の懇談会のために資料を提出していただいておりますので、その御説明をお願いしたいと思います。

では、資料 11-2 です。若尾さん、5分程度で御説明をお願いします。

■若尾委員 それでは、お手元の資料 11-2をごらんになってください。

先ほどの予算のところでは出ましたけれども、がん対策情報センターにがんに関する普及啓発事業の事業費をいただいて、活動させていただいております。

私の自己紹介で少し触れましたが、がんセンター、中央病院、東病院あるいは研究所の横並びにがん対策情報センターというのが平成 18 年 10 月にできまして、こちらで左側にあります、がんの医療を推進する人材育成、あるいは情報提供、治験や臨床試験の体制整備などの対外支援活動をしています。

こうすると、非常にがん対策情報センターはすごい組織ができたという印象がありますが、がんセンター全体で 1,300 人ほどスタッフがいるんですけども、がん対策情報センターは 35 人しかいません。更に情報提供の担当者は 6 人で、家内工業的に何とか国のがん情報をつくって、それを発信するというをやっています。

下に四角で囲ってありますが「科学的根拠に基づいたがんについての信頼性の高い最新の情報と、がんに関する役に立つ知識やがんに対する地域・組織的な対策についての情報を、わかりやすく提供する」ということを、がん対策情報センター情報提供グループのミッションとしています。

提供することによって、国民の方あるいは患者さんが、がんについての正しい知識を身につけていただいて、がんを恐れることなく、自分らしい生活をしていただきたいということを目指しております。

2ページ目ですが、では具体的にやっているかといいますと「がん情報サービス」というホームページをつくっております。今のところ、一般向け、医療者向け、拠点病院向けと分けているんですけども、大体 4,200 ページほど公開しております、今、月に 170 万ページビューほどのアクセスがあります。

具体的な中身につきましては、説明はいたしません、この資料の7ページ以降に、ホームページの中身について御紹介しています。

少し簡単に触れますと、この中で病気の情報、治療の情報、あるいは病院の情報に併せて、予防と検診のコーナーというものも設けているんですけども、対象とする方は、病気の情報は病気になった方が見る。病院の情報なども病気になった方が見る。予防のページは、病気でない方に見ていただきたい。対象は健康の方の方が多いと思われるんですけども、やはり予防のページ、

検診のページに対するアクセス数はそれほど多くないというのが現状です。

このホームページをつくって、情報提供をしていたんですが、がんセンターがん対策情報センターの活動に患者さんの意見を取り入れた活動をしております。運営評議会という患者さんの代表を含む委員会がありまして、そちらでこのホームページを御紹介しましたら、インターネットを使える方はいいですけども、高齢者は使えないわよと、俵萌子さんに御指摘いただきまして、私たちにも使える情報をつくってくださいということを言われまして、3ページにあります「がんに関する冊子」というものを作成させていただきました。今日、お手元にそのうちの1冊『相談支援センターにご相談ください』というものを付けさせていただきます。実際には、今、39種類の冊子をつくらせていただいて、がん診療連携拠点病院が全国に351か所あるんですけども、そちらの相談支援センターにお配りして、そちらから皆さんに配布していただいているという対応をさせていただきます。

ところが、それで一生懸命拠点病院、あるいは相談支援センターでがんの相談に応じますよと活動していても、先ほどのアンケート調査にありましたけれども、相談支援センターを知っている方はまだ20%しかいないんですね。もっと多くの方に知っていただいて、活用していただきたいと思います。この相談支援センターは、無料で何でも困ったことに対応できるように、ソーシャルワーカーや看護師がトレーニングを受けて対応するように、そのトレーニングもがん対策情報センターで担当しているところです。

この冊子は39種類で、450万冊つくって、そのような形で病院を通して配布などをしております。

それから、今、御紹介しました『相談支援センターにご相談ください』は、点字版なども作成しまして、視力障害者の方にも活用していただくよう、盲学校などにも配布させていただきます。あるいはその相談支援センター用としまして、大きくて今日はお配りできないんですけども、拠点病院の情報を集めた電話帳のような冊子もおつくりして、病院に配布したりしております。

4ページ目に「がん患者必携」という言葉がございます。これは初めてお聞きになる方もいらっしゃるかもしれないんですが、御紹介がありましたがん対策推進基本計画の中に、がんに関する情報を載せたパンフレットやがん患者さんが必要な情報をとりまとめた患者必携を作成し、医療機関に提供していくことが書かれておりまして、これは今、毎年60万人の患者さんががんにかかるということなんですけれども、新しくがんにかかった方60万人すべての方に、がんに関する横断的な情報をお示しする。そうすると、がんは今、こういう状況ですよ、どういふサポートが受けられますよということで、心と体のサポートをするということを目指して、今、作成を始めております。

冊子Aというの、大体300ページぐらいの本で、それだけではございませんで、冊子B、私の手帳、私のカルテというような、患者さん御自身が書き込んでメモをしていくような手帳を付けて、それをお渡しする。そのことも考えています。

この作成に当たりましては、点線の下にありますけれども、がん対策情報センターで患者・市民パネルというものを今、つくっております。今年の4月に最初50名の定員で応募したら、全国から270名ほどの応募がありまして、結局60名の方に絞らせていただきました。また、来年の春に40

名を追加して、100名で、この患者・市民パネルの方々に、患者さんあるいは家族の方の視点に立った御意見をいただきながら、この患者必携あるいはホームページの作成をしてまいりたいと考えております。

5ページ目は、そういうインターネットや冊子体だけではございませんで、実際に患者さんとフェイス・トゥ・フェイスでお話をする会というのを我々の方で対応させていただいています。

1つは、市民向けがん情報講演会です。年3回なんですけれども、がんセンターあるいは拠点病院を結ぶ多地点TV会議システムというもので、今、18か所に中継できるようになってまして、そちらで毎回500人ぐらいの方に参加していただいております。

ここに付けさせていただいた絵は、ちょうど天野さんに講演いただいたときのものなんですけれども、「がん情報の探し方」という講演会をして、今日お配りしました、このような小さい名刺サイズのカードをつくって、これもいろんなところでお配りしたりしています。

今年の11月8日には、「公共空間でのたばこ撲滅大作戦！」ということで、子ども世代をたばこから守ろうという講演会を予定しております。

それから、がん情報サービス向上のための地域懇話会というものを、我々ががん対策情報センターのスタッフが各地域に出向かせていただきまして、地域の方々と意見交換をするということを今まで15か所でやってまして、今週も明日、愛媛県に行く予定となっております。

ただ、我々がそうやっても、少ないスタッフで広い効果はなかなか期待できないということで、メディアセミナーというメディアの方を対象としまして、信頼のおけるがん情報をより広く伝えるにはどうすればいいかという勉強会的なものを含めまして、メディアの方と一緒に考える会を年10回開催しています。

あと一つ、右にポスターが付いていますが、これは事業とは関係ないんですが、少ない予算の中で、先ほどタイアップという言葉がありましたけれども、昨年映画の会社とタイアップしまして、この拠点病院とか相談支援センターを御紹介するポスターを7万5,000部、我々は全く費用をかけずにつくっていただいて、それを送っていただいたという活動も少しずつやっています。これは、今まで病院向けの活動だったのが、こういうポスターをつくりますと、映画館とか駅とかに配布して、より多くの方に見ていただけるということで、このような活動も考えております。

最後のスライドになりますけれども、がんセンターのがん対策情報センターは、このような形で、厚生労働省とか、あるいは都道府県、全国の拠点病院などから情報をいただいて、あるいは学会と協力したり、NPOから情報をいただいたりして、がんに関する情報をつくっています。ホームページ、冊子あるいは講演会などを通して、患者さん、御家族あるいは一般国民の方に何とか伝えようと頑張っております。

ところが、現状を申しますと、患者さん御家族には利用していただいている状況なんですけど、本当に健康な方に対するアプローチはしているんですけれども、健康な方を検診・受診したり、何かアクションを起こさせるまでにはいっていないということで、この懇談会での御意見を参考に、そちらの一般国民の方に、どのような情報をどのような形で提供していくかということをご参考させていただきたいと思っています。

以上です。

■中川座長 ありがとうございます。御意見、アドバイス何かありますか。

山田さん、何か言いたそうですね。

■山田委員 何か困ると私に振れば良いと思ってね。

■中川座長 そうですよ。だって、ざっくばらんというのは、山田さんにかかなり依存しているところがあります。

■山田委員 そうですね。ごく一般的な意見を言えるのは私だけかなと思いますが、お金が随分かかりますね。これはびっくりしましたね。私たちが今、やっている小さいスター混声合唱団は、ただです。大変きついです。

やはり、1つ資料を何かつくったり、ポスターをつくったりしても、すごくお金がかかりますね。ですから、手書きです。手渡しで渡せる範囲で渡すとか、そういうようなことですね。でも、そんな範囲では、国レベルのことは難しいなとは思いますがね。

私はタレントですから、簡単に考えると、例えば明石家さんまとか、大人気の木村拓哉はヘビースモーカーなわけですね。彼らを説得しに行くと、がんになるからね、子どもたちに影響のあるあなたたちがたばこをやめるとかいうことをドキュメンタリーで撮れたとすれば、随分な啓発活動ですね。

■中川座長 そういうアイデアが欲しいんですよ。本当にありがとうございます。

■山田委員 猫の首にだれが鈴を付けに行くのかという感じがあるかもしれませんが、こういうことを私は考えておりました。

■中川座長 でも、そうなんです。これだけ正しい内容で、予算も取れていて、しかし、それが一般の方の目に止まっていないというのは残念です。やはりやり方を考えなければいけなくて、そのために、この会でもアイデアを出していただきたい。

若尾さん、この冊子は、がん患者必携ということは、がんになった方全員がこれをもろうことになるんですか。

■若尾委員 基本計画がありますので、そのようなことを考えているんですが、ただ、ここにも今、お話がありました予算がありまして、60万冊を毎年刷って、それを届ける予算が今の普及啓発事業の中でできるかという、結構ぎりぎり。今のことを全部やめて、これだけで何とかできるかできないかという状況になると、それも情報が日々更新されてきますので、どんどんアップデートをしていくような経費も必要となりますので、これは本当にすごく大変な大きな事業になってしまつてね。

■山田委員 でも、がんになってみたら、初めて病院の方からお薬手帳というものをもらったんです。一般的には余りみんな知らないみたいで、これをもらっただけでもちよつとうれしかったんです。それにメモをすることが始まって、先生の言うこともメモするようになったし、お薬のこともきちんと間違えずに、パニックにならないように貼るようにもなりましたから、こういうのはいいなと思いますよ。

■中川座長 差し込みのところもいいし、地域情報のところも、アイデアはすごく面白いですね。

■若尾委員 そうですね。これもそうなんですけれども、この冊子も大体1冊 30 円ぐらいかかっているんです。このレベルで 30 円ですので、今度これが 300 ページになると、ロットが増えるので、全体のコストは落とせるんですけれども、本当にそれを刷って届ける。

■中川座長 300 ページでなくてもいいのではないですか。300 ページもあつたら、逆に読まないですよ。

■若尾委員 そうですね。それで、今、考えていますのは、こちらにがん種別の冊子がありまして、こちらを本当にかんと告知されたときにお渡しする。そうすると、こちらは非常にコンパクトにまとめていて、最低限これからどういうことが起きるのかということをお伝えするようなコンセプトでつくらせていただいていますので、まずこれをお渡しする。

ただ、少し時間が経つてくると、もっとこういう情報も欲しい、こんな情報も欲しいと、少し落ちてきてきた段階で、300 ページは要らないかもしれませんけれども、より広い情報をお渡しすることによって、今、がん難民ということが言われてしまっていますけれども、どこに行けばどういうことがわかる、どういう援助が受けられるということをお示しすることによって、正しい治療を受けていただくことをサポートするということを考えています。

この冊子は、まだ 300 ページのたたき台の時点で、これからいろいろページ割を考えているところなんですけれども、パネルの皆様などから御意見をいただきながら、今後中身をより詰めて、その結果、もっと薄くなるかもしれませんし、冊子Bがもっと厚くなるとか、そんなことも可能性としてはあるかもしれません。

### たばこの煙から子どもを守るには

■中川座長 また、こういう場でも御意見を伺っていただくといいかもしれません。

それでは、衛藤さんから資料の御説明をお願いできればと思います。

■衛藤委員 それでは『たばこの煙から子どもを守るには』という、A4 版の冊子に関して説明させていただきます。

2、3 ページと目次が書いてあるところを開いていただきますと、国際対がん連合 (UICC) というところが始めた「今日の子供たちは明日の世界」という5年間のキャンペーンの一環として、今年を受動喫煙の防止ということに焦点を当てた冊子をつくりました。それに関して、その日本語版をつくることに若干協力いたしましたので、子どもが育つ過程で、好むと好まざるとに関わらず、たばこの煙を吸ってしまって、健康障害を蓄積していく可能性があるといったことをみんなで防ごうという趣旨でございます。

5 ページのところに、私が序文みたいなものを寄せておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

私どもは小児科関連の団体で、こういった子どもをたばこの害から守る合同委員会というのをやっております、その中でこういったことに協力したわけです。下のパラグラフに書いてございますが、エビデンスというレベルでいうと、実際に子どもが育つ過程でたばこの煙が含まれる有害

物質を長期間吸って、実際に健康障害になったとか、白血病ということが完全に解明されているわけではないんですけれども、そういったリスクがあることは、個別の事象では証明されていることです。ですので、これは社会として、やはりこういったことに配慮していかなくてはいけないということメッセージとして届けるということで、最後に書いてありますように「子どもたちをタバコの害から守り、健やかで安全に育ち、暮らすことができるような環境の整備に努めて」という観点で、私どもはこれに協力をして、翻訳をして、皆さんに御理解していただきたいと思えます。

今日もいろいろ資料の中で出てまいりましたけれども、こういった知識を届けるだけでは不十分で、知識を理解し、それが実際に実行できる。これは私どもの世界では、健康リテラシーということ。実際にわかって、使えるという、高等学校の学習指導要領のところにも、意思決定、行動選択という言葉がございますけれども、これもそうなんです、実際に自分で決めて、そしてそれを自ら行動、実現する。そこまでをすべての子どもができるようにすることを目標にする必要がありますし、社会全体としても、そういった健康リテラシーというのを高めて、がんの予防にも実際に一人ひとりの方が行動していただくようにすることが大事だと思っています。

■中川座長 ありがとうございます。皆さんから御意見などございますか。若尾さんに対する御意見、御質問でもよろしいのですが、特にございませんか。

#### 今後の進め方について

それでは、よろしければ、先に進みます。議題の第2番目「今後の進め方について」であります。私からたたき台的な、少し事務局の意見も聞いているんですが、今後、先駆的ながん、あるいはがん検診の促進、啓発の事例を外部の方を含めたプレゼンテーションをしていただいて、こういうアイデアはどうか、こういう考えはどうかということを委員の皆様にも少し評価、コメントをいただくことが1つ。

それから、随分山田さんなどにはおっしゃっていただきましたけれども、それこそ、こういう芸能人をこんなふうに使ったら非常に有効だみたいな、これはなかなか出てくるものではないかもしれませんが、そういう視点も欲しいんですね。ですので、ざっくばらんと申し上げたのは、そういうアイデアが出るような会にしたいと思っていて、その辺りを、また各委員の皆さん、次回以降の懇談会で少しお話しいただく。具体的にこんなものがあるのではないかといいのもですね。

残念ながら、啓発についての予算が十分にあるというわけではないようですから、その中でやはりこになるような考え方を、特に企業が動くようなこと。あとは、やはり国民が、これは大事なんだと心にすんと落ちるところですね。そういうアイデアが皆さんから出たさればなと思っています。

その申し上げた2つのやり方を、事例集としてまとめてみてはという考えもありますし、ともかくブレインストーミング的にどんどん次回以降、お考えを出していただくことが必要かなと思っています。

それでは、今の件に関して、あるいはこんな懇談会の在り方、進め方がいいという御意見はご

ございますでしょうか。もしなければ、とりあえず。

■山田委員 これはまた次あるんですか。

■中川座長 ありますよ。何を言っているんですか。

■山田委員 1回と書いてあったからね。

■中川座長 第1回ですよ。やります。

スケジュールは、今、事務局からお話しいただいてもよろしいですか。

■前田室長 スケジュールにつきましては、最後で述べようと考えておりましたけれども、年度内、3月末までには、今日を含めて3回。年内に1回、年を明けてから3月までの間に1回は必要と考えてございまして、いろんな地方自治体の取組みですとか、外国の取組みですとか、企業の取組みですとか、そういった取組みを行われている方にお越しいただいて、御説明いただくことも考えてございますし、本日、資料を提出していただいた委員の方々がおられますけれども、同じように資料を出していただいて、今の取組みについて御説明いただくことも、メンバーの方々にお願いできればと思っております。

■中川座長 来年度はどうなりますか。

■前田室長 来年度も引き続きこの懇談会については、継続してやっていきたいと考えてございます。

■中川座長 そうですか。ですから、しばらくおつき合いいただくことになりますので、よろしく願います。

#### 山田邦子さんの活動について

■山田委員 では、せっかくですから、活動について言っておきたいことがあります。

今、新しく、乳がんだけでなく、すべてのがんの人たちや家族を応援する歌をつくっています。私がただでつくりました。いちいちただでと言わなくてもいいんですが、ちょうど私たちのメンバーの中に音楽家もいますので、譜面も起こしてもらって、もうすぐ録音をするんだと思います。来年の夏ぐらいを目標に、うちの芸能人のメンバーが、46人になって、もうすぐ50人になるんですが、その人たちを2人か3人ずつ全国に散らばして、学校単位か企業になると思いますけれども、地域地域で練習をして、インターネットなどを通じて、6月のある日、大体決めているんですけれども、そこで同時に一斉のせいで、もうちょっと言えば、世界で同時に一斉のせいでその歌を歌ってみようではないかというアイデアが今あって、進めています。かなり具体的になっています。

そうしていくと、この間は病院などでも小さい会をやってみたんですけれども、患者さんが集まって、みんなで情報も交換できて、先生から幾ら大丈夫と言われても、同じ病の人同士で大丈夫と言いつたり、具体的に励ましてもらったりすると非常に元気になるんですね。私も元気になりますし、大きい会を考えているので、また何かあれば応援していただければと思います。

■中川座長 それは本当に、官僚の皆さんや東大からはなかなか出ないアイデアですね。その歌はもうできているんですか。



- 山田委員 歌はできています。
- 中川座長 では、さわりを歌ってください。どうぞ。
- 山田委員 ここで歌うんですか。
- 中川座長 駄目ですか。

■山田委員

あなたとつなごう その手と手 ♪  
 一緒に歌おう 大きな声で ♪  
 あなたの優しさ あなたの笑顔をわかっているよ ありがとう ♪  
 咲かせよう心に虹の花を あなたが大切だから アイリスの花 ♪

これが1番です。

- 中川座長 ありがとうございます。いいですね。
- 山田委員 中川先生に乘せられてこういうことになってしまうんですよ。
- 中川座長 この歌は議事録でどうするんですかね。お任せしますが、載せたらいいと思いますね。ありがとうございます。

最後に

さて、それでは、あと全体を通して、今日これは言っておきたいということがございましたら、お願いします。随分仲良くなって、第1回目らしい懇談会になったと思います。

せっかく文部科学省から来られていますので、先生の教育というか、冒頭申し上げましたけれども、日本人はやはりだんだん死生観が変容してきて、死ぬことを考えないようになってきて、学校の先生もやはり日本人の一員ですから、きっとそうなんでしょう。そうすると、確かに教科書には書いてあるんだけど、先生方がそれをもう少し深くがんのことを知った上で、生徒に教えられるかなと思います。それはマスコミにも言えるんですよ。マスコミの方にも、やはりもっとがんのことをわかっていただいた上で記事を書いてほしい。そういう点では、学校の先生方の研修のありかたを議論する、そういう取組みも必要ではないかなと思っています。

それでは、少しまだ10分ほど時間がありますね。せっかくの機会ですから、何かございますか。

■若尾委員 今、中川先生から、今後のやり方等でいろいろ精力的な事例の勉強会をしたり、あるいは本当に芸能人の方で御協力いただける方に御協力いただいたり、具体的にいろんなことを考えていくというお話があったんですけども、考えたものを実行に移すことは、どのような形で実現されるんですか。我々が懇談会でまとめたものを実際に来年度以降、厚生労働省の事業

に何か反映されるような形はあるのでしょうか。その辺について御説明いただければと思います。  
■前田室長 いろいろと御意見をいただいたり、事例を発表していただいたりしたものを事例集という形でまとめて、例えば今年度3回やったときの中間的なまとめとか、来年度また何回か御意見をいただいた後でのまとめとか、適宜いろいろと情報発信をしていきたいと思えます。

まさに今は、各都道府県でがん対策推進計画が、今、47都道府県のうち44県でつくられておりまして、その中にもがん検診50%の目標値を立てられたり、宮城県では70%という目標値を立てられたりされておりますけれども、そういった各都道府県が行う事業にきちんと利用していただくというふうに、県に対してそういう事例集を渡していく。県からまた各市町村に渡していくという、自治体を使った情報提供で、そういった行政の事業に反映させて行くために使っていただくということが、まず1つあると思えます。

それから、そういった推進計画に基づいて行っていただく事業については、国からも補助を出してございますので、各都道府県に有効に活用していただくということで、先ほど1億7,000万程度が普及啓発の事業費ということでございましたが、各都道府県がその地域の特性に応じて行っていただく、自由な発想でやっていただくがん対策事業といったものについても補助金は出してございますが、その中で普及啓発の事業をどんどんと各県で企画していただくことについても、厚生労働省として予算を確保いたしてございますので、行政ベースではそういう形で今、考えてございます。

■中川座長 そういう点では、都道府県の啓発の活動の取組みの御報告をこの会でしていただいて、それにやはりこちらからコメントしていくことも必要かもしれないですね。

ほかにございますか。どうぞ。

■若尾委員 もう一つ。今、山田さんにすばらしい歌声を披露していただいたんですけれども、本当、我々にとってみれば、そういう有名な方がこういう活動に加わっていただくというのは非常に魅力なんです。多くの方を巻き込むために、混声合唱団の方が、少しずつでも、例えば病院とかいんなところで歌っていただくとか、それでがんはこういう病気で、こんな注意が必要ですよというのも提示させていただいたり。

■中川座長 先生、私はやはり病院以外の場も大事だと思います。がんの患者さんは、やはり勉強するんですね。そうではない、一般の方たちに向かっても、是非。

■若尾委員 そうですね。一般の人が集まる場所ですね。

そういう活動を本当に是非、これから現実にできればいいなと考えているんですけれども、やはりそこで1つ止まってしまうのは、そういう方をお呼びするのは、非常にお金がかかってしまうとか、なかなかプロダクションとの交渉とかが大変だということが頭に浮かんでしまうんです。ボランティアで御協力いただける方というのは、実際にいらっしゃるのでしょうか。

■山田委員 46人です。

■若尾委員 46人はボランティアで歌を歌ったり、実際にスケジュールが合えば、いろんなところに出向いて行くんですか。

■山田委員 そうです。

■若尾委員 それはすばらしいですね。

■山田委員 大変ですけれどもね。

■中川座長 事務所の方が後ろにおられますけれども、全くOKですか。

■山田委員 これは事務所と関係なくやっていることなので、非常につらいところですが、例えば鳥越俊太郎、倍賞千恵子、西田ひかるなどの車のナンバーから、スケジュールまで全部把握しておるのは私です。事務局がありませんので、私が譜面をコピーし、手書きでやり、電話をして集めるということです。みんな飛行機に乗ったり、タクシーで乗り付けたりなどして、自分たちで来るということです。ギャラはありません。ときどきお車代というのが出るので、それを貯めておいて、それをまた寄附するというのを続けています。

■中川座長 感動しました。

衛藤さん、どうぞ。

■衛藤委員 山田さんの歌を聞いて、いろいろ考えるところがありましたけれども、歌詞の中にも人と人がつながっているという言葉が出てきて、がんに関する普及というのを考えていくと、結局子どもたちなり人々に命のことを考えてもらう機会を持ってもらうことが大事だろうと思います。

学校教育の中では、道徳だとか、そういうところまで広げて考える必要があろうかと思えますし、地域では、例えば私が住んでいる埼玉県和光市というところでは、市役所で多分今ごろのシーズンだと思いますが、「健康まつり」というものがあります。ここでいろいろ健康に関する話題でいろんなイベントがあったり、屋台が出たりします。そういう雰囲気の中で今のような歌が披露されたり、あそこで命を考える機会を持つとか、そういった日常の普通の生活の中で、そんなに深刻にならずに明るい雰囲気の中で考える場をつくっていくことも意味があるのかなと思いました。感想です。

■中川座長 そうですね。全くおっしゃるとおりですよ。

それはCD化されるんでしょう。

■山田委員 多分これはつくっていくと思います。

この会を4月に作りまして、コンサートの方は、月に1回ぐらいずつ、ホールですとか、ホテルでもやりましたし、この間はミッドタウンで6,000人ぐらいの外で歌うとか、メンバーには『もののけ姫』などを歌う米良美一もおりますし、黒柳徹子もいますし、テノール歌手の錦織健もいますし、いろんなジャンルの方がいますので、是非何かあれば言っていただければ、非常にみんなやる気は満々です。

■中川座長 その収益の一部ががん対策になると更によくて、それで予算が随分浮いてなんてことになる、みんなが喜ぶですね。

もう時間がないのですが、塩見さん、今後のことに何かコメント等ございますか。

■塩見委員 私は、この会の最終形といいますか、最終目標といいますか、どの辺を落としどころにするのか、まだ不明なんですよ。

■中川座長 そうですね。

■塩見委員 まあ、今日は1回目だから、ここではっきりした道筋が出るわけではないんですが、例えば普及啓発の手法をいろんなアイデア、提案をいただきながらまとめて事例集のようなものをつくるのか、あるいは啓発のための事業実施をするのか。例えば先ほど山田さんもおっしゃったようなタレントも動員して、いろんなイベントを実施展開していくのか、あるいは都道府県に啓発のアドバイスをしていくのか、また国に普及啓発のための予算を取ってもらうための圧力団体となるのか、いろいろ考えられるんですが。

■中川座長 塩見さん、それは全部必要だと思いますよ。それがすべて実現するかどうかはわからないけれども、それはすべてやっていくべきだと思います。

■塩見委員 そうですね。第2回の会議に向けて準備するときに、予算 1.7 億円の範囲で考えなさいというのか、あるいは企業からもお金を出していただいてもっと大きな事業を考えていくのか。我々の協会なども、企業の寄附が7割を占めています。ですから、企業から寄附をいただいて、それを基に考えれば、もう少し大きいこともできますね。

■中川座長 それは一応、先ほどの予算の説明の中でもあったような気がしますよ。

■塩見委員 企業連携という説明がありましたね。それは資金も提供していただくことも前提に考えるんでしょうね。今後、どの辺まで私たちが考えていけばいいのか。単にいろんな意見を聞いてアドバイスするだけでは、私は済まないと思います。

■中川座長 そうです。今、おっしゃった4つをまず提案として出す。そのために、21 年はちょっと間に合うかどうかわかりませんが、22 年度の予算においても、そこはやはり厚生労働省にも考えていただくことは必要かもしれませんね。

■塩見委員 まだカオスのような状態ですけども、それは2回目以降に下げて検討すべきということですかね。

■中川座長 でも、今、落としどころがわかっていたらね、議論は必要ありませんから。

■塩見委員 落としどころはまだまだ議論する必要がないのかもしれないですね。

■中川座長 そういう点では、割と自由な形で議論を進めたいとおもいます。ただ、それがすべて実現するかはまだわからないということもあると思います。

さて、それでは、今後の事務的な御連絡等がもしありましたら、お願いします。

■前田室長 それでは、本日、御議論、御紹介いただきました内容につきましては、議事録を作成いたしまして、厚生労働省ホームページに公開をさせていただくことになります。

議事録の案ができましたら、メンバーの皆様にご確認をお願いいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の開催につきましては、先ほども申しましたが、年内の開催を目指したいと思っておりますので、また日程調整をさせていただきます。先ほど少し申し上げましたが、諸外国の事例ですとか、地方自体の事例、企業における取組みなどをオブザーバーをお呼びして御発表いただき、皆様に御議論いただく予定でございます。

また、メンバーの皆様からも、本日の中川座長、若尾さん、衛藤さんのように資料を使って御説明をいただければ光栄でございます。

以上でございます。

■中川座長 それでは、もしほかになければ、第1回の懇談会を終了させていただきます。  
どうもありがとうございました。

(第2回へ続く)